

組合員及び被扶養者 各位

医療費通知について

日頃より、共済組合の事業運営にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、組合員及び被扶養者の皆様に治療等にかかった医療費について確認していただき、短期給付事業の健全な運営を図るために、医療費通知を発行しております。また、本医療費通知は医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。通知書の対象期間については医療費の請求・支払スケジュールの都合から、※令和2年10月～令和3年9月診療分となります。このため、医療費控除の対象となる支出で、本医療費通知に記載されていないものがある場合には、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。

つきましては、医療費控除の申告手続に活用していただくとともに、組合員及び被扶養者の方々が受診された医療費の額をご確認いただき、医療機関より発行された領収書等と通知書に記載されている内容（診療日数、自己負担額及び共済組合からの給付金等）について出来るだけ照合していただきますようお願いいたします。

※医療費通知のみで確定申告を行うには、次回の発行まで待ついただくことになります。

沖縄県市町村職員共済組合 保健課